○ 令和６年度事業報告

（令和６年４月 ～ 令和７年３月）

Ⅰ 当協会の概況

１ 目的等

当協会は、海上における船舶に係る事故及び災害の防止に関する事業を行い、海上交通の安全に寄与することを目的として、平成23年4月1日に設立（公益社団法人へ移行）した。

事業内容は、海難防止及び港湾の整備等に関する調査研究並びに海上交通の安全に関する情報の収集及び周知宣伝等の公益目的事業であり、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県及びそれらの付近水域において行っている。

２ 会員（令和7年3月31日現在）

特別会員 ： 42 、正会員 ： 185 、賛助会員 ： 1

３ 主たる事務所

〒231-0013　神奈川県横浜市中区住吉町 4-45-1 関内トーセイビルⅡ 202号室

電話　045-212-1817（代表）、045-212-2378（調査研究部）

Fax　045-212-5591

Mail　yokohama@toukaibou.or.jp

URL　https://www.toukaibou.or.jp

４ 役員（令和7年3月31日現在）

理　事 ： 26 名（内:常勤 2 名）

監　事 ： 2 名（非常勤）

顧問等 ： 3 名（非常勤）

５ 職員（令和7年3月31日現在）

35 名（内 ： 常勤 27 名、非常勤 8 名）

Ⅱ 協会運営に関する事項

１ 定時社員総会及び通常理事会

(1) 定時社員総会 ： 令和6年5月21日 1030 ～ 1122（於 ： ワークピア横浜）

① 議案

- 令和5年度事業報告及び計算書類等の承認について
- 長期借入金の承認について
- 役員の選任について

② 報告事項

・ 令和6年度事業計画及び収支予算の報告について

③ 議決権等

・ 出席会員 75 名、委任状提出会員 59 名、議決権行使書提出会員 42 名
承認合計 176 名

④ 出席役員等

・ 理事 21 名、監事 2 名、顧問等 3 名

⑤ 結果

各議案についてすべて承認された。

(2) 第1回通常理事会 : 令和6年5月21日1128 ～ 1140(於:ワークピア横浜)

① 議案

・ 令和6年度会長等の選定等について

② 報告事項

・ 令和6年度の会長、理事長及び専務理事の職務の執行状況について

③ 出席役員等

・ 理事 24 名、監事 1 名、顧問等 3 名

④ 結果

議案については承認された。

(3) 第2回通常理事会 : 令和7年3月21日 1300 ～ 1350(於:ワークピア横浜)

① 議案

・ 令和7年度事業計画(案)について
・ 令和7年度収支予算(案)について
・ 令和7年度定時社員総会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定について
・ 新規会員の入会について

② 報告連絡事項

・ 令和6年度の会長、理事長及び専務理事の職務の執行状況について

③ 出席役員等

・ 理事 20 名、監事 2 名、顧問等 2 名

④ 結果

各議案について全て承認された。

2 みなし理事会 : 令和6年4月26日 承認

議案

・ 令和5年度事業報告及び計算書類等の承認について
・ 長期借入金の承認について

・　役員の選任について

Ⅲ　事業の状況

1　調査研究事業(公益目的事業 1)

次のとおり委託を受け、委員会を設置する等して所要の調査及び検討を行い、全ての業務を完了した。

① 京浜運河に所在する海底配管撤去工事に伴う船舶航行安全対策検討業務
② 横浜港本牧ふ頭D-4岸壁大型コンテナ船受入れに係る船舶航行安全検討業務
③ 清水エル・エヌ・ジー袖師基地LNG船STSオペレーション航行安全対策調査業務
④ 扇島シーバース連絡配管工事に伴う船舶航行安全対策検討業務
⑤ 東京港中央防波堤外側地区国際海上コンテナターミナル船舶航行安全対策検討調査業務
⑥ 新海面処分場船舶航行安全対策検討調査業務
⑦ 川崎港臨港道路航行安全検討業務
⑧ 横浜港新本牧ふ頭整備に係る船舶航行安全対策調査検討業務

2　海難防止活動事業(公益目的事業 2)

公益財団法人 日本海事センターの補助金を受けて、次の事業を実施した。

(1) 海の安全運動の推進

第三管区海上保安本部及び同本部管内海上保安部署においては、関東及びその周辺海域の海難を防止するため、海事・漁業関係者、マリンレジャー関係者等と協力して官民一体で「海の安全運動」を実施しており、当協会は、同運動を推進する「海の安全運動推進連絡会議」の事務局を務め、同運動を展開した。

同連絡会義は、年2回開催しているところであるが、第1回連絡会議(令和6年10月28日開催)においては、4月から10月にかけて期間と対象を絞って実施した各地区の「海難防止キャンペーン」の実施状況を共有し、第2回連絡会議(令和7年2月26日開催)においては、令和7年度海の安全運動実施計画を策定した。

(2) 京浜港錨地(横浜区・川崎区)の利用実態調査

令和 3、4 年度で検討した京浜港錨地(横浜区・川崎区)の課題改善対策等の効果を検証するため、令和 5 年 10 月から令和 6 年 9 月までの 1 年間を通じて錨地の利用実態調査(現地調査)を実施した。同調査で把握した錨地における錨泊状況、錨泊船間距離、錨地の混雑度等を分析したうえで、錨地の利用実態を評価した結果、京浜港錨地(横浜区・川崎区)の課題の改善と利便性向上の効果を確認することができた。

なお、令和 7 年 3 月 3 日に開催した「京浜港錨地(横浜区・川崎区)の利用実態の評価に関する検討会」においては、京浜港錨地(横浜区・川崎区)の調査結果と利用実態の評価について、報告書を取りまとめたところであり、検討の概要を当協会のホームページと会報誌に掲載することとしている。

3 航行安全情報管理事業(公益目的事業 2)

国及び地方公共団体の委託を受け、東京13号地に東京航行安全情報管理室及び川崎東扇島に川崎航行安全情報管理室を設置し、また、東亜建設工業株式会社と業務委託契約を締結し新本牧航行安全管理事務所に当協会職員を勤務(4直2名体制)させた他、令和7年3月には鶴見白石航行安全情報管理室を新設した。

職員は、工事施工海域の周辺を航行する一般船舶と工事関係船舶の安全を確保し事故防止を図るため、周辺海域の監視、各種情報の収集・整理・提供、一般船舶及び工事関係者に対する助言・指導等を実施した。

4 地域連絡会の開催(公益目的事業 2)

地域連絡会規定に基づき、令和6年度の東京・千葉・神奈川地域連絡会を次のとおり実施した。

① 第1回 (令和6年 7 月、参加者合計 235名)

② 第2回 (令和7年1・2月、参加者合計 194名)

5 安全講習会の開催等(公益目的事業 2)

海事・港湾関係者及び関係官公庁が開催する安全講習会等への講師派遣依頼を受け、計5件に講師を派遣した。

また、第三管区海上保安本部が開催した警戒船講習会に合わせて延べ12回職員を派遣し、海上交通の安全に寄与する当協会の業務の説明及び各種安全講習の紹介を行った。

6 その他の事業(公益目的事業 2)

令和6年7月及び令和7年1月、会報誌である「海の安全ジャーナルUW」の夏号及び新年号を発刊した。